

あしよる

広報

令和2年
(2020)

NO. 807



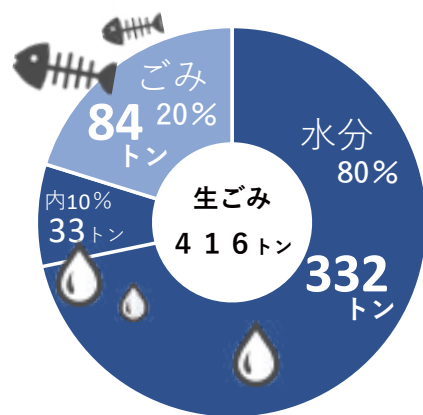
- 工夫ひとつでゴミ減量！
- 北海道遺産「螺湾ブキ」

もし、この33トン（10%の水分量）の生ごみを減量すると約56万円の削減となります。

1年間の生ごみの収集量
（5年平均）
約 4 1 6 トン

内水分量（80%）
約 3 3 2 トン

水分量内10%
約 3 3 トン



町で排出されるごみのうち、20〜30%は生ごみです。生ごみは約80%が水分ともいわれています。

町の1年間の生ごみの収集量は約416トンです。水分を10%カットするだけで、年間で33トンの生ごみを削減できます。

生ごみの減量をしましょう！

工夫ひとつで ごみ減量！

さらなるごみの資源化・減量化を目指してごみの分別を見直そう

ごみの分別が変わってから1年が経過しました。町のごみは町民の皆さんのご協力もあり、少しずつ減少傾向にありますが、工夫ひとつでまだまだ減らすことができます。

もう一度、ごみの分別を見直しさらなるごみの資源化・減量化の協力をお願いします。

実際にあった悪質なごみ出し

最近、悪質なごみの出し方をしている人が多く見受けられます。



生ごみが入ったままのプラスチック製容器包装



発泡スチロールの箱の中に入ったままの新聞紙

正しい分別をしましょう！

〇むやみに燃やす・燃やさないごみに入れない

資源化できるごみを、燃やす・燃やさないごみに入れていないでしようか。

燃やす・燃やさないごみに入れて廃棄してしまうと、資源がごみとして処理されてしまうため、ごみの増加につながります。資源となるものは資源ごみに正しく分別しごみの減量に努めましょう。

〇ごみを隠して捨てない

分別するのが面倒だからと、ごみを隠して正しい分別をしないまま捨てていないでしょうか。

隠した状態で捨てると、最終的な処理に時間や手間がかかってしまい、無駄な費用がかかります。中身が確認できるように透明な袋を使う、発泡スチロールの箱のふたは閉めない等の配慮をお願いします。

少しの工夫や配慮があるだけで、大幅にごみを資源化・減量化することができますので、引き続きご協力をお願いします。



自宅で簡単水切り方法



①ペットボトルの容器の上部を切り取ります。



②切り取った上部の口の部分に生ごみの入った袋または水切りネットを通します。
※袋の場合は、下のほうにいくつか穴をあけてください。



③最後に、容器をもって袋をぎゅっと引っ張れば水切り完了です。

生ごみの堆肥化



コンポスト

電気生ごみ処理機



使用方法

庭等に十分に穴を掘り、生ごみや落ち葉の上に土を被せると、1〜2か月ほどで堆肥になります。

助成金額

1個当たり5,000円以上のものに対し、3,000円を助成。

使用方法

生ごみを処理機に入れるだけで、数時間から数日で堆肥になります。（水分はよく切る方が早く堆肥化します）

助成金額

1台当たり金額の2分の1の金額（100円未満は切り捨て）を助成。上限20,000円。

このような行為を見かけた場合は、役場まで通報をお願いします。



不法投棄



不法焼却

不法焼却

法的に設置基準を満たすことができた焼却施設を除き、廃棄物をみだりに焼却した場合、最高で罰金1000万円、懲役刑5年が課せられます。

ご家庭にある焼却炉のほぼすべてが設置基準を満たしませんので、ただちに使用をおやめください。

不法投棄

ごみを公園や河川、山林などに放置した場合、最高で罰金1000万円、懲役刑5年が課せられます（法人の場合には罰金最高額3億円）。

！ご注意ください！

最近、町内での不法投棄や不法焼却の情報が多く寄せられています。

不適切なごみの処理は法令で厳しい罰則が適用されます。「処理費用がもったいない」「面倒だから」と、安易に不法な処理をしないようご注意ください。

町ホームページのあしよるポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

6/13



美しい景観づくりのために

道路の美化清掃等を行い快適な道づくりを進めることを目的としたボランティアサポートプログラムによる国道沿い花壇の整備が行われました。地域や町内企業などから会員とその家族約60人が参加し、あしよる銀河ホール21前から両国橋までの国道沿いにペゴニアやマリーゴールドなどの苗を植えました。

交通事故をなくすために

町内で交通安全啓発事業が行われました



6/13本別警察署交通安全街頭啓発



6/15芽登小学校交通安全教室

6/17



学習・交流活動が再開

ふるさと足寄100年塾「学遊会」と「生きがいスクール」合同の大運動会が里見が丘公園陸上競技場で行われ、39人（学遊会32人、生きがいスクール7人）が参加しました。新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、久々に仲間が集まって屋外運動場で楽しくレクリエーション競技を行いました。

防犯活動に尽力

永年にわたり地域安全活動等に功労があった方を表彰する北海道防犯協会連合会表彰を町防犯協会後藤次雄会長が受賞し、町長室で表彰式が行われました。受賞した後藤さんは「長年防犯活動に取り組んでこられたのは、皆さんの協力があるとのこと、今後も防犯の普及・啓発に尽くしたい」と述べました。



6/17



2



3

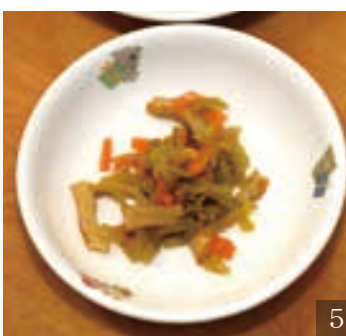
足寄の初夏の味覚 北海道遺産「螺湾ブキ」



1



6



5



4



9



8



7

1. 学校給食に使用するフキを刈り取る給食センターの職員
2. 学校給食に登場したふきご飯
3. おいしいふきご飯に大満足
4. 鳥羽農場の螺湾ブキを収穫
5. こども園の給食はふきのきんぴら
- 6・7. おいしいふきのきんぴらに大喜び
8. 調理途中の螺湾ブキ
9. ふきご飯をおかわり

今年も螺湾ブキの季節がやってきました。爽やかな山の風味とシャキシャキの食感。大きくて柔らかく、カルシウムやミネラルが豊富で食物繊維も多く含まれているため、健康に役立つ効果も期待されている螺湾ブキ。最近では食べるだけでなく、螺湾ブキから絞った液汁を使用したハンドクリーンや化粧水などに商品化されています。そして今年も螺湾ブキは給食となつて町内の学校とこども園に登場しました。学校給食に使用する螺湾ブキは給食センターの職員自ら収穫します。今年の螺湾ブキは、雨が少なかったため例年より小ぶりだといいますが、それでも2m近くあるフキを心を込めて刈り取りました。学校給食ではケークとふきご飯、こども園ではふきのきんぴらに調理され、子どもたちは旬の味覚を味わいました。

足寄の初夏の味覚、螺湾ブキ。北海道遺産にも選定されている町自慢の特産品です。

今

今年も螺湾ブキの季節がやってきました。爽やかな山の風味とシャキシャキの食感。大きくて柔らかく、カルシウムやミネラルが豊富で食物繊維も多く含まれているため、健康に役立つ効果も期待されている螺湾ブキ。最近では食べるだけでなく、螺湾ブキから絞った液汁を使用したハンドクリーンや化粧水などに商品化されています。そして今年も螺湾ブキは給食となつて町内の学校とこども園に登場しました。学校給食に使用する螺湾ブキは給食センターの職員自ら収穫します。今年の螺湾ブキは、雨が少なかったため例年より小ぶりだといいますが、それでも2m近くあるフキを心を込めて刈り取りました。学校給食ではケークとふきご飯、こども園ではふきのきんぴらに調理され、子どもたちは旬の味覚を味わいました。

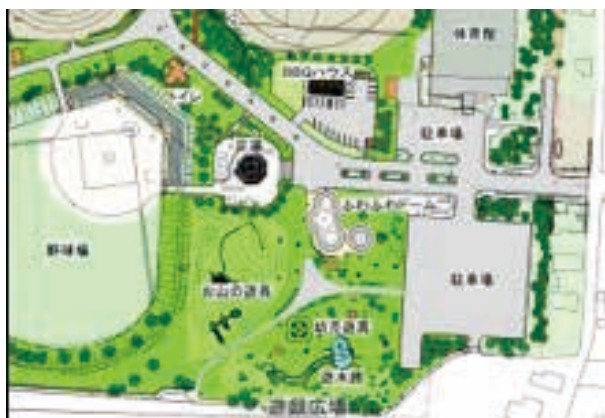
基本計画を見直し

今後は既存施設を利活用しながら
財政事情を考慮し再整備実施

里見が丘公園は、四季を通じたレクリエーションの場の提供や町民の健康づくり、さらには観光資源としての新たな活用を目的として、里見が丘公園再整備検討委員会の意見をもとに、平成25年度に「里見が丘公園再整備基本構想」平成26年度に「里見が丘公園再整備基本計画」を策定しました。

平成27年度からは基本計画に基づき再整備工事を順次実施しており、これまで総合体育館等運動施設周辺を中心に、遊水路や足湯、ふわふわドーム・お山の遊具などの遊戯広場の整備を進めたほか、レストハウスの更新や周辺園路の整備、総合体育館・温水プールの改修などを進めてきました。

特に、遊戯広場ゾーンについては、町内外を問わず多くの子ども連れの家族などに利用されており、公園利用者の増加による賑わいの創出という点で一定の成果が得られたものと考えています。



公園の賑わいが図られた“遊戯広場ゾーン”

これまで国の交付金を活用した財源計画を念頭に再整備を進めてきましたが、当初計画時点から国庫交付金の採択要件の大幅な変更などがあり、財源確保が大きな課題となる中で、このまま基本計画どおり進めることは困難と判断し、昨年度に基本計画の見直しを検討しました。

計画の見直しにあたっては、計画策定時と同様、里見が丘公園再整備検討委員会の委員の皆さまにお集まりいただき、整備状況の進捗報告や現地調査なども含めて、見直しについての意見交換を行い、見直し計画を策定しました。また、町民の皆さんに対しては「見直し検討案」について、自治会回覧による意見募集を行い、いただいた意見



遊水路

町内外からの利用も増えており、ふわふわドームやお山の遊具は人気を集めています。



ふわふわドーム



お山の遊具



足湯

は少数ではありませんでしたが、見直し計画の参考にさせていただきました。

整備状況評価と今後の方針

遊戯広場ゾーン

利活用の視点では、当初計画で目指した整備内容がおおむね終了し、利用反響を踏まえても目標に達成していると考えています。

スポーツゾーン

これまで活発に利用されてきた競技活動を継続するための必要な整備は達成され、便益性の向上は図られたと考えます。今後は部分的な補修が残るため、時期を見て対応していきます。

交流ゾーン

当初基本計画では公園全体を指定管理者制度で一括管理運営を模索し、管理効率の向上と利用促進を図るため、交流ゾーンとスポーツゾーンを連絡する幹線園路を新設する計画としていましたが、現時点で管理体制の見通しが立たない段階で園路整備に踏み切ることに難しいと判断し、将来的な管理運営体制の改善や利用者ニーズを見ながら必要性や整備時期を見極めていきます。併せて、旧青少年会館の建替え（センターハウス兼ビクターセンター）も当面取りやめとします。

出合いの森ゾーン



キャンプ場は、野趣あふれる良さを生かし、現在の客層を中心として必要な補修を行い、利便性を高めていきます。

森の活用を促進しながら、徐々に整備を進めます。そのため、森での活動に関心のある団体を積極的に誘致します。

その他

- 公園利用促進のための整備
 - ①わかりやすいサイン（案内・誘導標示等）の整備
 - ②ネイパルあしよるとスポーツゾーンを連絡する園路の整備

～今年度から利用が開始されました～



遊戯広場の幼児用遊具



バーベキューガーデン

【バーベキューガーデン利用案内】
・営業期間：10月31日(土)まで
（要予約：月曜日定休・月曜日が祝日の場合は翌日）
・営業時間：11:00～17:00 ☎090-6694-8358（管理人）
・詳細は役場建設課建設室管理・都市計画担当又は町ホームページにて確認願います。

詳細

役場建設課管理・都市計画担当

☎25-2141 内線374



Ashoro

お知らせ

熱中症にご注意ください

Info

新型コロナウイルス感染症を防ぐためにマスクを着用していますが、気温や湿度が高い中でマスクの着用には注意が必要です。熱中症予防行動として次のような対応をお願いします。

- ・人と十分な距離を確保できる場合には適宜マスクを外して休憩を取りましょう。
- ・のどが渇く前にこまめに水分を補給しましょう。
- ・暑い日や気温の高い時間帯は無理をしないようにしましょう。
- ・日頃から健康管理を行い、体調が悪いと感じた時は無理せず静養しましょう。
- ・適度に運動を行い、暑さに備えた体づくりをしましょう。
- ・高齢者、子ども、障がいのある方は熱中症になりやすいので周りの方が目を配りましょう。
- ・屋内においてもエアコンを利用するなど暑さを避けましょう。

詳細

役場福祉課保健推進担当

☎ 2 5 - 2 5 7 1

Ashoro

お知らせ

特別定額給付金の申請はお済みですか？

Info

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、町民1人につき10万円を給付する特別定額給付金事業について、申請がお済みでない方は、お早めの申請をお願いいたします。申請期限は、令和2年8月17日(月)までです。

申請方法

町より送付の申請書に必用事項を記入し、返信用封筒にて提出してください。

申請書の裏面に申請者本人の証明（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等の写し）振込先口座の確認書類（通帳・キャッシュカードの写し）を添付してください。

※役場福祉課窓口での申請も可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送申請またはオンライン申請にご協力ください。

やむを得ない場合に限り、窓口における申請も可能です。

受付時間：午前8時35分～午後5時5分
(土・日・祝日を除く)

詳細

役場福祉課福祉担当

☎ 2 5 - 2 1 4 1 内線 1 4 2

Ashoro

お知らせ

20歳以上の女性の皆さんへ
子宮・乳がん検診費用助成クーポンのご案内

Info

帯広や町内医療機関での子宮頸がん、乳がんの検診費用の一部を町が負担し、集団検診と同様の金額でご自分の都合の良い時に受診が可能です。

子宮がん・乳がんのどちらも早期発見により適切な治療が行われれば良好な経過が期待できます。ぜひ、日々の健康管理にご活用ください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
受診可能医療機関	帯広厚生病院・帯広協会病院・慶愛病院 慶愛女性クリニック・坂野産科婦人科 帯広レディースクリニック・足寄町国保病院	帯広厚生病院・帯広協会病院・北斗病院 帯広第一病院・上徳整形外科乳腺外科
対象者 (上限なし)	今年度、20歳以上の町民	今年度、30歳以上の町民
検診内容	問診・視診・内診・頸部細胞診 ※体部細胞診は医師が必要と認めた方のみ	問診・マンモグラフィー検査 (30～40歳代：2方向・50歳以上：1方向)
自己負担額	子宮頸がん検診 1, 4 0 0 円 子宮体がん検診 9 0 0 円 ※生活保護受給者は無料	30～40歳代(2方向) 2, 1 0 0 円 50歳以上(1方向) 1, 6 0 0 円 ※生活保護受給者は無料
受診方法	1. 町へ申込み 2. 町の発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診 ※病院によって要予約	1. 町へ申込み 2. 町の発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診 ※病院に要予約
受診期間	令和3年3月31日までに受診	
詳細・申込先	役場福祉課保健推進担当 ☎ 2 5 - 2 5 7 1	

Ashoro

お知らせ

交通規制のお知らせ

Info

工事中は通行止めとなりますが、区内住民のために必要と認められる交通は確保します。

①道路ストック修繕(南3条通)工事
工事箇所：南4条5丁目～6丁目
工事期間：9月30日まで

②西町4丁目2号通整備工事
工事箇所：西町4丁目
工事期間：11月30日まで

③西町4丁目2号通整備工事に伴う配水管移設工事
工事箇所：西町4丁目
工事期間：8月20日まで

④西町9丁目12号通整備工事に伴う配水管移設工事
工事箇所：西町9丁目
工事期間：10月20日まで

詳細

①・②役場建設課土木担当
☎ 2 5 - 2 1 4 1 内線 3 6 2
③・④役場建設課上下水道工務担当
☎ 2 5 - 2 1 4 1 内線 3 5 7

あしよろ インフォメーション

まちのお知らせと情報
Ashoro Information

Ashoro

お知らせ

足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会中止のお知らせ

Info

8月15日に開催を予定しておりました足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会について、新型コロナウイルス感染症に関する国や北海道の発表等や各業界団体のガイドライン等を注視しながら、開催する準備を進めておりましたが、お客さまや関係者の安全を第一に考えた結果、今年の開催は中止せざるを得ないと判断いたしました。

足寄町での盆踊りや花火大会を楽しみにしていただいている皆さんには大変心苦しい限りですが、来年の足寄ふるさと盆踊り両国花火大会は、多くの皆さんに楽しんでいただける大会となるよう準備を進めてまいります。この度の判断についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳細

役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎ 2 5 - 2 1 4 1 内線 2 5 1

Ashoro

お知らせ

第18回町民ふれあいスポーツ大会中止のお知らせ

Info

8月30日に開催を予定しておりました第18回町民ふれあいスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況下で参加者および関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、中止とすることといたしました。大会を楽しみにされていた皆さんには、誠に申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。次回大会開催に向け、尽力して参りますので今後につきましても、ご協力お願い申し上げます。

詳細

教育委員会スポーツ振興担当

☎ 2 5 - 3 1 9 1

Ashoro

お知らせ

令和2年度「歯とお口の健康調査」中止のお知らせ

Info

例年7月下旬から8月上旬に、北海道医療大学歯学部が行う研究調査『高齢者の咀嚼能力の向上による全身の健康状態改善についての前向き観察研究』に協力し、実施している歯とお口の健康調査について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

詳細

役場福祉課保健推進担当

☎ 2 5 - 2 5 7 1

2020. 7
広報あしよろ

9

2020. 7
広報あしよろ

8

児童扶養手当
特別児童扶養手当

■児童扶養手当
両親の離婚などにより、父（母）親と一緒に生活していないひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

【支給対象】
18歳までの児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者）を扶養している母（父）や、母（父）に代わってその児童を扶養している方

【支給月額】
児童1人の場合
全額…43160円
一部…43150円～10180円
児童2人目の加算額
全額…10190円
一部…10180円～5100円
児童3人目以降の加算額
全額…6110円
一部…6100円～3060円

【支給月】
1月、3月、5月、7月、9月、11月

■特別児童扶養手当
障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を育てている家庭に支給され

ます。

【支給対象】
精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方
※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

【支給月額】
1級…52500円
2級…34970円

【支給月】
4月、8月、11月

■注意事項
・所得制限により、支給が減額または停止される場合があります。
・昨年度、所得制限で支給できなかった方も、令和2年度（令和元年分）所得により受給できる場合があります。

■現況届の提出
児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。7月下旬ごろに役場からお知らせを送付しますので、忘れずに提出してください。期日までに提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2141内線144

ひとり親世帯
臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を受けているひとり親世帯を支援します。
●基本給付（児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付）

【給付対象】
次の①～③のいずれかに該当する方
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【給付額】 1世帯5万円、
第2子以降1人につき3万円
●追加給付（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付）

【給付対象】
基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

【給付額】 1世帯5万円

町税は大切な自主財源
納期を守って納めましょう

町税（道・町民税、固定資産税、軽自動車税）は、皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんから公平なご負担をいただいています。

また、国民健康保険税についても、適正な医療給付等を行うため、加入者の皆さんから公平なご負担をいただいています。

▼税金を納めないとうなるの？

税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、財産の調査や家屋、事務所内の搜索等を行い、法に従って財産（給与・預貯金・生命保険・不動産など）の差し押さえ等を執行することになります。

また、納期限までに納められない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されることがあります。

給付金の支給手続き

●令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（①に該当する方）

・基本給付は申請不要です
・8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
※給付金を希望しない場合は、送付する届出書を返送してください。

●それ以外の方（②、③に該当する方）
・基本給付・追加給付ともに申請が必要

・申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに町の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

詳細

厚生労働省「ひとり親世帯臨時

特別給付金」コールセンター

☎0120-4001903

受付時間 平日午前9時～午後6時

役場福祉課福祉担当

☎25-2141内線144

▼納付できない場合は必ず相談を！
病気や災害、失業、事業の不振、新型コロナウイルスによる収入減少など

納付できない事情がある場合は一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになると、あなたの経済的事情や社会的信用が大きな打撃を受けることになります。

詳細 役場住民課収納担当

☎25-2141内線237

町税の収納率		
税 目	過年度からの滞納繰越分	現年度課税分
道・町民税	68.6%	99.9%
	38.7%	99.8%
法人町民税	-	100.0%
	-	100.0%
固定資産税	47.5%	99.7%
	21.3%	99.5%
軽自動車税	69.3%	99.4%
	51.9%	99.7%
国民健康保険税	64.4%	99.3%
	37.7%	99.1%

上段：令和元年度 下段：平成30年度

滞納処分件数・金額実績			
処分財産	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給 与	2件 (27千円)	0件 (0千円)	1件 (53千円)
	5件 (130千円)	2件 (58千円)	2件 (251千円)
預 貯 金	0件 (0千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)
	0件 (0千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)
生命保険	0件 (0千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)
	0件 (0千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)
不 動 産	16件 (1,164千円)	21件 (310千円)	6件 (121千円)
	16件 (1,164千円)	21件 (310千円)	6件 (121千円)

かつこ内は税金に充てた金額

免除区分と受給資格

		老 齢 基 礎 年 金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)
		受給資格期間 への算入	年金額への反映 (反映割合)	
納 付		○	○	○
全額免除		○	○ (1/2)	○
一部 納付	4分の1納付	○	○ (5/8)	○
	2分の1納付		○ (6/8)	
	4分の3納付		○ (7/8)	
納付猶予 学生納付特例		○	×	○
未 納		×	×	×

日本年金機構のホームページをご確認ください。

ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

◆免除期間は未納期間ではありません
保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

しかし、保険料の納付免除などの承認を受けていれば、当該要件の対象期間となるので万一のときにも安心です。

◆免除等の申請を受け付けます

令和2年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は令和2年7月分から令和3年6月分までの1年間分です。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になった方は国民年金担当窓口へご相談ください。

◆新型コロナウイルス感染症関連情報

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。詳しくは、

詳細

日本年金機構 帯広年金事務所

☎0155-2518113

HP <https://www.nenkin.go.jp>

役場住民課戸籍年金担当

☎25-2141内線212

高齢者の心に寄り添いながら活動をしています

足寄町高齢者保健福祉サービスモニター

高齢者保健福祉
サービスモニターとは

地域における高齢者支援の体制整備を図るため、町から委嘱を受けた方が、依頼のあった町内の高齢者宅や施設を訪問する制度です。

世間話をしながら気軽に相談できる関係をつくり、孤独感や不安の軽減、困りごと相談などを行い、必要に応じてお聞きした困りごと、心配ごとなどを役場などの関係機関につなげる役割を担います。

？
具体的にどんな活動をしているの？

見守り

ご自宅への訪問は、高齢者の方への見守りも兼ねています。モニターが「いつもと様子が違う」といった異変に気付いたときは、すぐに役場へ連絡が入ります。定期的に訪問するモニターだからこそ、異変にも気

づくことができます。

話し相手

何気ない世間話を通じて、家に閉じこもりがちな方の気分転換や、認知症予防を図ります。また施設へ訪問の際は、入所者の方々に楽しんでもらうため、世間話のほか一緒に歌を歌ったりすることもあります。

悩みや困りごとの「橋渡し役」

日常生活における心配ごとや困りごとなどを、必要に応じて関係機関につなげる橋渡し役となります。情報をもとに、その方にどのような支援が必要かを関係機関で話し合い、困りごとの解消につなげます。

研修への参加

高齢者の方と円滑なコミュニケーションを図ったり、心配ごとや要望などをしっかりと聞き取れるように「傾聴セミナー」などの研修会に参加しています。

高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先を募集しています

高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先は、随時募集しています。「誰かに話し相手になつてもらいたい」「心配ごとや困りごとを相談する相手がほしい」「離れて住んでいる家族を定期的に訪問してほしい」などと考えている方は、担当までご相談ください。

高齢者保健福祉サービスモニターには守秘義務があります。訪問先でモニターが聞いたこと、知ったこと、その他の個人情報、必要に応じて関係機関で共有させてもらいますが、それ以外の人に知られることはありません。

詳細 役場福祉課高齢者福祉担当
☎25-2141内線131

電源立地地域対策交付金が活用されています

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

令和元年度、本町は25299千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。

地域の福祉の向上を図っています



町国民健康保険病院

家屋の固定資産税について

固定資産税（家屋）とは

毎年1月1日（賦課期日）現在で家屋（住宅・店舗・物置等）を所有している人が、その資産の評価額を基に算定された税額をその資産が所在する市町村に納める税金です。

本年中（1月～12月）に新築や増改築された家屋は、翌年度から課税されます。

税額の計算方法

（課税標準額） × （税率）
評価額 × 1.4% = 税額

固定資産税の対象（家屋）

家屋とは、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、土地に定着・固定した（基礎等）建物であって、その目的とする用途に供しえる状態にあるものをいいます（不動産登記法準則136条によります）。

プレハブの勉強部屋（物置）やアルミ製サニールーム、スチール製の車庫等の簡易な家屋でも、設置の状況等によ

り20㎡以上の広さがある建物は課税となる場合があります。カーポートや塀、門扉、コンクリートブロック等を四隅に置いて、その上に設置している物置などは課税の対象とはなりません。

必ずご連絡ください

◎建物の新築や増築したとき

不動産登記法により、新築や増築した場合は法務局に建物登記申請をしなければなりません。申請が受理されると、法務局から町に登記に関する連絡通知がありますので、固定資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されます。

ただし、年内に登記申請ができない場合は「家屋所有者申出書」を町に提出していただき、現所有者を認定し固定資産補充課税台帳に登録して課税させていただきます。

◎家屋を取り壊したとき

家屋（車庫や物置等も含む）を取り壊したときは、「固定資産（未登記家屋）

異動届出書」を提出してください。届出していたいた翌年度から、固定資産税がかからなくなります。

なお、登記をされている家屋は、法務局で滅失登記申請をする必要があります。町への「固定資産（未登記家屋）異動届出書」の提出だけでは、登記は抹消されません。

◎未登記家屋の所有者が変わったとき

売買や相続等で所有者を変更したときは「固定資産（未登記家屋）異動届出書」を提出してください。

届出していたいた翌年度から名義が変更になります。

なお、登記をされている家屋については、法務局で所有権移転登記申請（名義変更）の手続きが必要になります。

◎固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したとき

固定資産（土地・家屋）の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記が完了していない場合、その固定資産は現所有者（通常は相続人）の共同財産となり、相続人全員が連帯して納税義務を負うことになります。現所有者となったときは、代表者を選んでいただき「現所有者届」を提出してください。

現所有者届は登記完了までの間、納付書等を確実に納税義務者へ送付するためのものであり、名義が変わるわけではありません。

令和2年4月1日から現所有者の届出が義務化されました。届出の期限は、自身が現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内となります。

家屋実地調査にご協力を

家屋や車庫、物置等を新築・増築・改築した方を対象に、家屋実地調査を行っています。この調査は、固定資産税の評価額を算出するためのもので、間取りや使用資材等を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、家屋や土地の課税漏れや軽減措置の適用が正しくされているか確認するため、固定資産評価補助員が実地調査を行っていますので、併せてご協力をお願いします。

詳細 役場住民課課税担当

☎25-2141内線234

◇後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証（被保険者証）が一斉更新されます

■保険証が新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の保険証（橙色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は令和3年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は水色です



新しい保険証

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の減額認定証（黄緑色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証および限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課保険担当へ申請してください。

※有効期間は保険証と同じく1年間です。

◎減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方

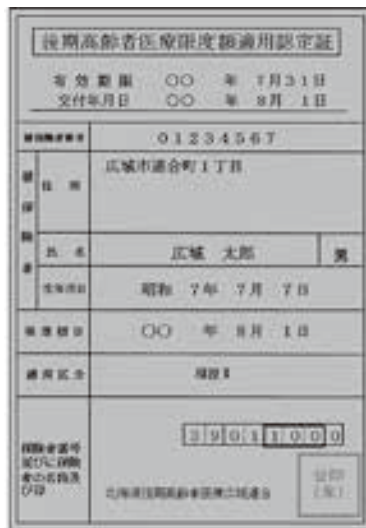
◎限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	・住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	・現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	・現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証および限度証は黄色です



新しい減額認定証



新しい限度証

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 役場住民課保険担当 ☎011-290-5601 ☎25-2141内線216

◇国民健康保険税のお知らせ

軽減判定基準所得と賦課限度額が変更になりました

国が定める所得基準を下回る世帯については、国民健康保険税の均等割額と平等割額が7割・5割・2割軽減されています。このうち、5割・2割軽減の基準額が令和2年度から変更となり、軽減対象となる所得基準が拡充されます。

また、国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計賦課限度額は、現行の96万円から99万円になります。

◇軽減の拡充

	軽減判定所得	
	これまで	令和2年度から
7割軽減	33万円以下	同 左
5割軽減	33万円＋（28万円×被保険者数）	33万円＋（ <u>28.5</u> 万円×被保険者数）
2割軽減	33万円＋（51万円×被保険者数）	33万円＋（ <u>52</u> 万円×被保険者数）

◇賦課限度額（年間）

	これまで	令和2年度から
医療分	61万円	<u>63</u> 万円
後期高齢者支援金分	19万円	<u>19</u> 万円
介護納付金	16万円	<u>17</u> 万円
合 計	96万円	<u>99</u> 万円

軽減判定基準額と賦課限度額は、物価・医療費の上昇などの影響を反映して見直しがかけられています。



交通事故など（第三者行為）での保険証使用について



◇第三者行為とは？

交通事故、ケンカなど相手のある事案で負った傷病を「第三者行為による傷病」といいます。第三者行為による傷病に係る医療費は、原則加害者が全額負担するものとされています（被害者に過失がある場合は、過失割合に応じた医療費を加害者に請求します）。

◇保険証は使えるの？

加害者からの医療費支払いまでの間、被害者の方が健康保険を使わずに医療費を全額肩代わりするのは多大な負担となります。そこで、役場に「第三者行為による傷病届」を提出していただくことで、国保の保険証を使って自己負担を2割または3割に抑えることができます。

◇示談は慎重に！

加害者と示談が成立すると、その示談内容が優先されます。示談内容によっては国保が負担した医療費を加害者に請求できなくなり、被害者の方に請求する場合もあるため、示談の前に届出をお願いします。

骨折・打撲などの第三者行為が疑われる事案については、書面による確認や電話で聞き取りをしています。役場から連絡があった場合 はご協力お願いします。



詳細 役場住民課保険担当 ☎25-2141内線215

令和 2 年度介護保険料のお知らせ

65歳以上の町民税非課税世帯の介護保険料が軽減されました

低所得者軽減強化の実施（消費税増税に伴う財源の活用）により、令和2年度も町民税非課税世帯（第1段階から第3段階）の方の保険料がさらに軽減されました。

第4段階以上の町民税課税世帯の保険料は変更ありません。

〈令和2年度の足寄町の介護保険料〉

所得段階			対 象 者	計 算 方 法	保 険 料 年 額
第 1 段階	町民税非課税世帯	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者の方 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		基準額×0.3	20,700円
第 2 段階		●合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方		基準額×0.5	34,500円
第 3 段階		●合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方		基準額×0.7	48,300円
第 4 段階	町民税課税世帯	本人非課税	●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83	57,300円
第 5 段階			●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額	69,000円
第 6 段階		本人課税	●合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	82,800円
第 7 段階			●合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.3	89,700円
第 8 段階			●合計所得金額が300万円未満の方	基準額×1.5	103,500円
第 9 段階			●合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	117,300円

介護保険料の納め方

納め方は受給している年金の額によって異なり、納付書により納める方は期限（原則毎月25日）までに納付してください。

- ・年金が年額18万円未満の場合
《普通徴収》納付書や口座振替により納めます。
- ・年金が年額18万円以上の場合
《特別徴収》年金からの天引きとなります。ただし、年度途中で65歳になる方は、天引きが始まるまで普通徴収となります。

所得の低い方は自己負担が軽減される場合があります

所得の低い方の介護サービス利用が困難にならないよう、自己負担が軽減される制度（介護保険負担限度額認定、社会福祉法人等による利用者負担軽減ほか）があります。これらの軽減制度は対象となる要件がありますので、役場福祉課介護保険担当にご相談ください。

相談や悩みにお応えします

利用している介護サービス内容について苦情・相談がある場合は、サービス事業者や介護保険施設に直接問い合わせをすることができ、ケアプラン（介護予防ケアプラン）を作成したケアマネジャーにも問い合わせをすることができます。

これらの相談でも依然として改善が見られない場合には、役場福祉課介護保険担当にご相談ください。

詳細 役場福祉課介護保険担当 ☎ 25-2141 内線138・137

介護保険に関すること以外でも、高齢者の皆さんにお困りのことがある場合は気軽にご相談ください。

相談先
役場福祉課
地域包括支援センター
☎ 25-9200

認知症ガイドブックを ご活用ください

認知症ガイドブック

認知症は、進行とともに症状が変化するため、その状態に応じて適切なサポートを利用することが大切です。そのため、認知症の人やその家族が、どのような支援を受けられるのかを早めに理解しておくことが必要になります。

この「認知症ガイドブック」は、認知症の進行状態に合わせて、いつでも、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを標準的に示したものです。

必ずしもガイドブックに示した経過をたどるとは限りませんが、認知症になっても慌てることなく、住み慣れたわが家、わが町で暮らしていけるよう、ご活用ください。

認知症は誰にでも起こりうる身近な病気です

認知症は、いったん獲得した知的機能が低下し続け、複数の認知機能障害のために、日常生活を送るのが難しくなる病気です。85歳の約半数、95歳の約8割は認知症と推定されます。

これまでは、加齢によるもの忘れと認知症は異なると思われていましたが、実際には線引きをすることは難しく、すべて人生の連続の中にあります。

「人生100年時代」といわれる現在、認知症は誰にでも起こりうることであり、私たちの生活の一部といえます。

認知症になっても自分らしく生きている人はたくさんいます

たとえ認知症と診断されても、その日から何もできなくなるわけではありません。ある程度進行するまで、日常生活に必要な能力は失われません。

そのため、認知症になっても、少しの工夫や周囲のちよつとした支えで自分らしく生きている人の方が多いのです。

1日も早く相談してスタートを切ろう

認知症はすぐに進行する病気ではありません。早く専門家に相談することでさまざまな準備ができ、あなたの人生を自分で選択できます。

早く相談すれば、治療可能な病気が見つかるかもしれません。また、早く相談すれば、早く理解のある人に出会えます。

病院へ行くのも認知症診断のためだけではありません。自分らしく生きるヒントを見つけるためでもあります。

1 変化の 始まり (気づきの時期)

- みんなで食事をしたり、交流できる
 - 「結カフェ」
 - 「給食サービス」*独居のみ
 - 「むすびれっじ地域交流室」
 - 「生きがいデイサービス」
- 体を動かして介護予防できる
 - 「あ・笑〜る」
 - 「あたまとからの健康教室 自主グループ」
 - 「むすびれっじ地域交流室」
- 特技を生かして活躍できる
 - 「高齢者就労センター」
 - 「介護支援ボランティア」
- 相続などの相談ができる
 - 「無料法律相談」
 - 「成年後見支援センター」
- 認知症の診断や専門的な相談ができる
 - 「認知症疾患医療センター（大江病院）」
 - 「物忘れ外来（国保病院）」
 - 「かかりつけ医」
 - 「地域包括支援センター」

2 見守りが 必要 (発症した時期)

- 安否確認や見守りをしてくれる
 - 「緊急通報装置」*主に独居
 - 「あんしん電話」*主に独居
 - 「高齢者保健福祉サービスモニター」
 - 「民生委員」
- 簡単な生活支援をしてくれる
 - 「高齢者就労センター」
- ちょっと泊まれる
 - 「生活支援長屋」
- 見守りで食事や入浴、体操ができる
 - 「デイサービス（通所介護）」
 - 「デイケア（通所リハビリ）」
 - 「認知症対応型デイサービス」
- 見守り付きの住宅
 - 「ケアハウス」

3 日常生活に 手助けが必要 (症状が多くなる時期)

- お弁当を届けてくれる
 - 「配食サービス」*主に独居
- 病院まで送迎してくれる
 - 「あしパス」
 - 「患者輸送バス」
 - 「通院支援事業（100円タクシー）」
 - 「外出支援サービス（移動サービス）」
- 薬の管理を手伝ってくれる
 - 「かかりつけ薬局」
 - 「訪問薬剤管理指導」
- 家事などを手伝ってくれる
 - 「訪問介護（ホームヘルプサービス）」
 - 「小規模多機能居宅介護」
- お金の管理を手伝ってくれる
 - 「日常生活自立支援事業」
 - 「成年後見制度」
- 除雪を手伝ってくれる
 - 「高齢者就労センター」
 - 「除雪サービス」*主に独居

4 常に 介護が必要 (身体障害も合併する時期)

- 行方不明を防ぐ
 - 「かえるネットワーク(SOSネットワーク)」
 - 「行方不明高齢者家族支援（GPS等導入費用助成）」
- 介護する環境を整える
 - 「福祉用具のレンタル・購入」
 - 「住宅改修」
- 介護を受けて泊まれる
 - 「ショートステイ」
 - 「小規模多機能居宅介護施設」
- 自宅でも医療が受けられる
 - 「訪問診療」
 - 「訪問看護」
 - 「訪問リハビリ」
- 介護を受けられる施設
 - 「グループホーム」
 - 「老人保健施設」
 - 「特別養護老人ホーム」

ご存じですか？

介護支援ボランティア



介護支援ボランティアとは？

老人福祉施設などでボランティア活動をする、換金できるポイントがもらえる事業です。この事業は、ボランティア活動を通して社会参加することで地域に貢献し、活動することによって介護予防を推進し、いきいきとした地域社会をつくることを目的としています。

町では平成27年から始まり、現在51名の方が介護支援ボランティアとして登録しています。実際に特別養護老人ホームで車椅子の清掃や、地域交流施設で脳の健康教室のサポーターとして活躍しています。

○対象者

町内にお住まいの40歳以上の方

○対象となる活動

町が指定した受入施設（特別養護老人ホーム・通所介護・グループホーム等）でのボランティア活動

○ボランティア活動の内容

受入施設が指定する活動内容

- 例
- ・傾聴、話し相手
 - ・芸能等の披露
 - ・イベント、行事の手伝い
 - ・トランプの相手
 - ・掃除、洗濯物たたみ等の補助等

介護支援ボランティアにご興味のある方は、社会福祉協議会までご連絡ください。登録研修は、登録者毎に行っており、その他にも、技術や知識を身につけるためのスキルアップ研修を開催予定です。

『新型コロナウイルス関連の消費生活相談』の巻



新型コロナウイルス感染症対策として、これからの日常生活は「新北海道スタイル（生活様式）」を踏まえたものへ変わることが求められています。手洗い等の消毒や「3密」を避ける行動などを行って、この数ヶ月間の取り組みが無駄ではなかったと思えるように、これからも健康で過ごしたいものです。

町消費生活相談所での新型コロナウイルスに関連する消費生活相談は数件に留まりましたが、今後も新型コロナウイルスに関わるさまざまなトラブルが発生することが予想されますので、今回は新型コロナウイルスに関する消費生活相談事例を紹介したいと思います。

【新型コロナウイルス関連の消費生活相談の傾向と特徴】

国民生活センターの令和2年5月19日報道発表資料によると新型コロナウイルスに関する相談件数27469件（1～4月分）のうち、もつとも多かったのはマスク関連の相談で全体の25%にも上っています。（注1）

品不足や高価格に関する相談の他「通信販売で注文したが商品が届かない」「注

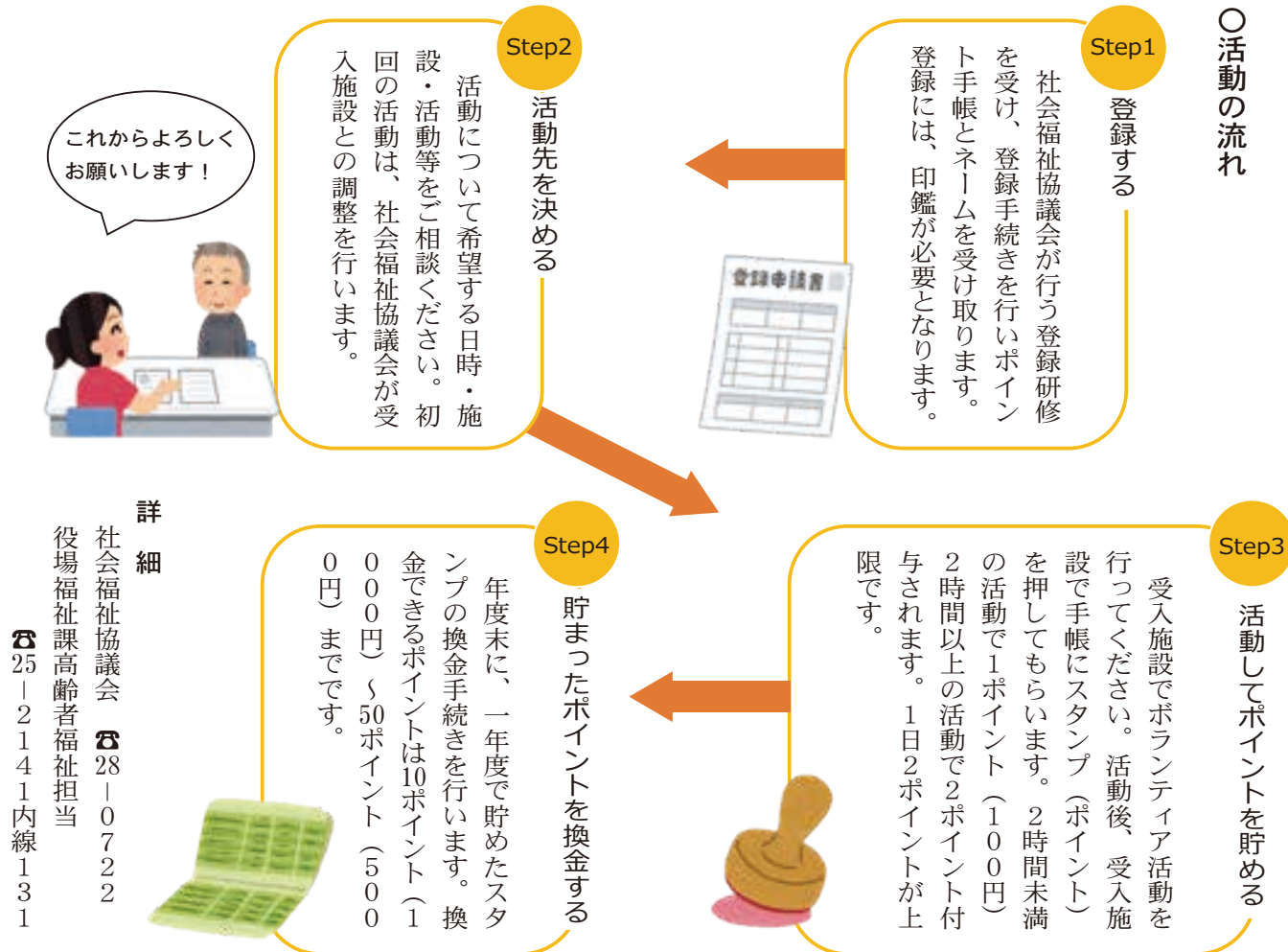
表1. 商品・役務等別件数（上位20位）

順位	商品・役務等	件数 割合(%)	順位	商品・役務等	件数 割合(%)
1	マスク	6,941 25.3	11	マスク・防護服	4,371 15.9
2	消毒液	1,941 7.1	12	室内用空気清浄機	3,911 14.3
3	入浴剤・洗剤	1,881 6.9	13	消毒液	3,811 14.0
4	加湿器	1,781 6.5	14	加湿器フィルター	3,711 13.8
5	トイレ紙	1,681 6.2	15	食器	3,611 13.5
6	お風呂用シート	1,581 5.8	16	マスク・防護服	3,511 13.2
7	室内用空気清浄機	1,481 5.5	17	マスク・防護服	3,411 12.9
8	マスク	1,381 5.2	18	マスク・防護服	3,311 12.6
9	マスク・防護服	1,281 4.8	19	マスク・防護服	3,211 12.3
10	マスク・防護服	1,181 4.5	20	マスク・防護服	3,111 12.0

文していない商品が届いた」「納品書も契約書もないので連絡先が分からない」といった相談が見受けられました。また、トイレトペーパーや除菌剤に関する相談も多く寄せられました。その他、航空券やホテルなどの旅行・宿泊関連や、結婚式場、スポーツジム等では、「新型コロナウイルス感染症予防等を理由にキャンセルしたところ、規約どおりのキャンセル料を請求された」など解約に関する相談が多くなっています。

注1・PIO-NET（全国消費生活相談情報ネットワーク）の令和2年5月15日までの登録分

○活動の流れ



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法の情報は警察にも寄せられています。近隣町村では行政機関や警察官をかたり、消費者の個人情報や銀行口座番号・クレジットカード番号等を騙し取るうとする電話がかかってくるようです。また「新型コロナウイルスが水道水に混ざっているので除去する」「新型コロナウイルス治療薬を開発する大手製薬会社名で、社債の購入代金の支払いを求められた」といった悪質な勧誘や特別定額給付金に関連した詐欺が疑われるケースなどもみられます。くれぐれもご注意ください！

相談員からのアドバイス

- ・利用規約等で解約条件やキャンセル料をよく確認しましょう
- ・インターネット通販でのトラブルに気を付けましょう
- ・注文した覚えのない商品が届いたら、受け取りや支払いをしないようにしましょう
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質商法が発生していますので注意しましょう
- ・不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな？」と思ったら、すぐに相談しましょう

上記の資料を詳しくご覧になりたい場合は http://www.kokusen.go.jp/news/data/h-20200519_1.html までアクセスして下さい。

また、国民生活センターのFacebookやLINE登録もご利用ください。



QRコードでLINEの友だちを追加

詳細
消費生活相談所 ☎28-0585
（南6-12 社会福祉協議会内）
平日：午前10時～午後3時30分
役場住民課民生担当 ☎25-2141 内線222

夏がやってきました！

ハンナ・ボールホーン

こんにちは。足寄町では学校が再開し、いつものように授業のために各学校を訪問できるようにになり、私はとてもうれしいです。保育所に新しく入った児童たちをはじめ、学校で子どもたちに会えることはとても幸せです。足寄町では学校が再開されましたが、カナダでは全ての学校が9月まで休校になることが決まりました。カナダも日本のように段階的に規制緩和されていくと思います。今生徒たちは週に1度、ズームやフリースタイルで学校のオンライン授業を受けていますが、学力が下がってしまわないよう勉強を頑張っています。

足寄町に暑い季節がやってきました。私は日本の夏をとても楽しみにしていたので、天気の良い日は思わず外に飛び出し

たくなってしまう。ウエタスキウイン市は、ちょうど梅雨の時期に入りました。6月から7月はカナダを観光するにはとても良い季節ですが、夕方になるとたいいてい雨が降ります。私は暑い季節が大好きなので夏のアウトドアをとても楽しみにしていました。私は先日、美しい自然と景色を見に知床に行ってきました。ラッキーなことに知床では野生の熊を間近で見ることができました。日本の熊はカナダにいる北極熊やグリズリーベアよりも少し小さく感じました。カナダではこの時期になると、よくバンフにハイキングに行きます。足寄の周りの山々はバンフの山々と少し違いますが、近いうちに雌阿寒岳にも登ってみたいと思います。



国際交流員コラム No.14 Hello! Friends!

未来に輝け！

学校再開

新型コロナウイルス感染症、緊急事態宣言による臨時休校期間がようやく終わり、6月1日に学校が再開しました。学校でも「マスクと消毒」を含む新しい生活様式が続いています。授業や部活動の再開はできたものの、学校行事の見直しも多く、従来の学校の様子とは一変した感があります。

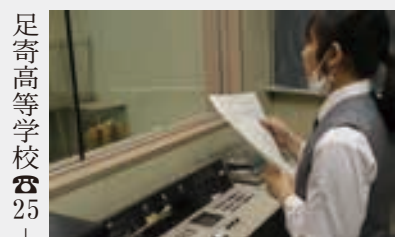
6月16日に生徒総会が実施されました。4月から延期され、生徒会役員が放送で説明する異例のスタイルでした。そうした状況下でも、足高生は元気に登校し、明るく学校生活を楽しんでいます。



進路説明会

6月5日に3階大教室にて、3学年の保護者を対象に進路説明会を実施しました。本校の進路指導部長からこれからの進路活動の流れや昨年度の進路実績、企画総務部長から日本学生支援機構の奨学金に関する説明を行いました。その後、十勝教育局の進路相談員から、家庭における進路指導の在り方について講演をいただきました。新型コロナウイルスの影響で、全国的に進路活動が例年通りに行われない場面もあるかもしれませんが、不安がある中とは思いますが、本校からも随時情報を発信し、生徒と家庭と学校の三者で連携を図りながら、子どもたちの進路実現に向けて一歩ずつ前に進んでいきます。

詳細



足寄高等学校 ☎ 25-2269

あしよろ自然誌 Vol. 28 エゾイラクサ



イラクサ科イラクサ属の植物で湿気がある山地に群生し、2m超に成長します。近い仲間を総称してイラクサとしばしば呼ばれます。この仲間は林内散策の時に注意すべき「危険な」植物です。茎に多数のトゲを持ち、その中

ため、アイヌ民族は植物が枯れる秋に茎を集め、取り出した繊維を衣類などに利用しました。

九州大学北海道演習林

(山内康平・智和正明)

☎ 25-2608

マイナンバーカードの
申請はお早めに!

※ポイントの利用期間が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP1
マイナンバーカードを
申請

キャッシュレスでチャージ
または買い物をする
(令和2年9月~)

STEP2
マイナポイントの
予約

STEP3
マイナポイントの
申込み
(令和2年7月~)

マイナポイント
25%
もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントの予約者数が予約の上限に達した場合にはマイナポイントの予約を締め切る可能性があります

【お問い合わせ】
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)
平日：午前9時30分~午後8時/土日祝：午前9時30分~午後5時30分

マイナポイント
総務省 内閣府

詳しくは
こちら

詳細 役場総務課情報管理担当

☎ 25-2141 内線332

2020. 7
広報あしよろ

21

2020. 7
広報あしよろ

20

ルイカからの
お知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
開館 午前10時～午後6時
(7月までは木曜日も午後6時まで)
※8月より、木曜日は午後8時まで
休館 月曜・年末年始
特別図書整理期間
☎ 25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki/library/>

●今月のおすすめ

「YA(ヤングアダルト/ワイヤー)」
を存じますか？

図書館では、児童書と一般書の間に「YA」というカテゴリーを設けています。「YA」とは、13歳～18歳の中学・高校生を中心とした世代を指しています。児童書では物足りないけれど、大人向けの本は難しい…というような、この世代向けの本を集めたのが、YAコーナーです。YAコーナーには、小説をはじめ進路に悩んだときに参考になる本や、ライトノベル等がそろっています。また、本の番号ラベルの上に緑の半円シールを貼っているのが、目印です。図書館内の読み物コーナーに設置していますので、中学・高校生の皆さんはもちろん、一般の方もぜひご利用ください。

●7月の展示

「戦争」
「アウトドア」
「空を見上げてみよう」
「今だから読んでほしい！図書館員おすすめ本」(YA展示スペース)

●新着図書

●一般書

『あがない』 倉敷 茂
『ボニン浄土』 宇佐美 まこと
『憂き夜に花を』 吉川 永青
『代表取締役アイドル』 小林 泰三
『関節・骨を守る295のQ&A事典』
「きょうの健康」番組制作班編
『10代から身につけたいギリギリな自分を助ける方法』 井上 祐紀

●児童書

『十年屋 4』 廣嶋 玲子
『きつねのしつぽ』 おとはら ゆめ
『なぜ？の図鑑 ネコ』 今泉 忠明
『さんねんないきもの事典 さらに』 今泉 忠明
『おべんとうひゅーるひゅーる』 古内 ヨシ
『おばけのマールとすてきなことば』 なかい れい
詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

本別町から

資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える
～戦後75年、あの日を忘れないために～」

今年度は、本別空襲の資料を展示するほか、長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に写真を撮る「忘れないプロジェクト」の作品を展示します。ぜひ、ご来館ください。

●期 間 7月1日(水)～8月30日(日)
●場 所 本別町歴史民俗資料館
●開館時間 火～日 9:00～16:00
●休 館 日 月曜日・祝日
●入 館 料 無料
●協 力 ナガサキピースミュージアム(長崎市)
●そ の 他 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください

詳細 本別町歴史民俗資料館(本別町北2丁目)
☎ 22-2141 内線410
図書館 ☎ 22-5112

陸別町から

日本一寒い町陸別町のマスコット「しばれ君・つららちゃん」グッズに新商品が仲間入りしました。陸別道の駅での限定販売です。

◎しばれ君・つららちゃんのイラスト入布製スポーツマスク
「しばれ君・つららちゃんマスク」
880円(税込)



◎マスコットキャラクターつららちゃんが大切なデータを保存します。
「つららちゃんUSB」(32G)
2,728円(税込)



詳細 陸別町観光物産展(道の駅内)
☎ 27-2012

情報BOX

☎…電話番号
F…ファクス
H…ホームページ
M…メールアドレス

お知らせ

くりりんセンターの7月祝日の休館、開館のお知らせ

7月23日(木)「海の日」は、くりりんセンター定期点検整備のため、休館日です。ごみの持ち込みはできませんのでご注意ください。なお、7月24日(金)スポーツの日は開館しています。

詳細 十勝複合圏事務組合くりりんセンター
☎ 0155-3713550

●中退共で退職金

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

①国の制度だから安全安心

さらに掛金の一部を国が助成します。

②社外積み立てでラクラク管理

管理や運用の手間がかかりません。掛金は全額非課税でお得

節税に加え、手数料もかかりません。詳しくはホームページをご覧ください。

H <http://chutaikyotaisyokukin.go.jp>

●法テラス無料法律相談会

弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。

帯広会場(とちプラザ講習室402)

7月28日(火)午後1時～午後3時30分

お申し込み方法 法律相談は完全予約制(先着15名)です。予約は法テラス釧路までお電話ください。生活・仕事相談は予約不要です。当日会場へ直接お越しください。先着順となりますので定員になり次第終了させていただきます。

詳細 日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路)

☎ 0570-078392

募集

●海上保安官募集

○海上保安学校

受験資格 高等学校卒業後12年を経過していない者および高等学校卒業見込みの者等

受付期間(インターネット) 7月21日(火)～7月30日(木)

第一次試験日 9月27日(日)

本別町から

資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える
～戦後75年、あの日を忘れないために～」

今年度は、本別空襲の資料を展示するほか、長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に写真を撮る「忘れないプロジェクト」の作品を展示します。ぜひ、ご来館ください。

●期 間 7月1日(水)～8月30日(日)
●場 所 本別町歴史民俗資料館
●開館時間 火～日 9:00～16:00
●休 館 日 月曜日・祝日
●入 館 料 無料
●協 力 ナガサキピースミュージアム(長崎市)
●そ の 他 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください

詳細 本別町歴史民俗資料館(本別町北2丁目)
☎ 22-2141 内線410
図書館 ☎ 22-5112

陸別町から

日本一寒い町陸別町のマスコット「しばれ君・つららちゃん」グッズに新商品が仲間入りしました。陸別道の駅での限定販売です。

◎しばれ君・つららちゃんのイラスト入布製スポーツマスク
「しばれ君・つららちゃんマスク」
880円(税込)



◎マスコットキャラクターつららちゃんが大切なデータを保存します。
「つららちゃんUSB」(32G)
2,728円(税込)



詳細 陸別町観光物産展(道の駅内)
☎ 27-2012

○海上保安大学校
受験資格 高等学校卒業後2年を経過していない者および高等学校卒業見込みの者等
受付期間(インターネット) 8月27日(木)～9月7日(月)
第一次試験日 10月31日(土)・11月1日(日)
詳細 海上保安庁
☎ 0154-2210118
H <http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html>

●放送大学の学生を募集します

放送大学では令和2年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

出願期間 ①8月31日(月)まで、②9月1日(火)～9月15日(火)

詳細 放送大学北海道学習センター
☎ 011-73616318
F 011-73616319

●ご寄付・ご寄贈

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます。

町へ

・(株)アリス設計コンサルタント(河村守人代表取締役)から新型コロナウイルス感染症対策のために
次亜塩素酸水20kg

・元町代表監査委員故星野喜美男さんのご遺志により星野琢さん(神奈川県)から
200万円

・石川惣八さん(上利別本町)から町福祉充実のために
10万円

・(有)ニューパックとがし(富樫雅道代表取締役)から町の新型コロナウイルス感染症対策のために
除菌液500mlスプレー12本

・(株)勝建工業(黒田勝代表取締役)から町の新型コロナウイルス感染症対策のために
マスク1000枚 ほか

●特別養護老人ホームへ

・浦島雅雄さん(旭町)から町福祉充実のために
電気式たん吸引機

町内小中学校へ

・とかち薬剤師会(宇野雅樹会長)から学校の新型コロナウイルス感染症対策のために
手指消毒用エタノール18L

うちの人気者

鍵水 陽大^{ようだいちゃん}

(平成30年4月22日生まれ)
 食べることとお散歩が大好き
 なやんちゃBOY! TVで音楽
 が流れると可愛いダンスで周り
 を笑顔にしてくれます♡これか
 らも元気にたくましく!! 優しい
 子に育ってね。

翔悟・杏奈^{ちゃん}の子
 (栄町1丁目)



安田 茉優^{まゆちゃん}

(平成30年7月25日生まれ)
 三度の飯よりご飯が好き。次
 の日甘いものを食べるために歯
 磨きを頑張っています。最近
 は山鳩や羊の鳴き声のものまね
 を習得し、家族を笑わせてくれ
 ます。これからもすくすく成長
 してね。

英憲・志芳^{ちゃん}の子
 (西町2丁目)

安原 綾乃^{あやのちゃん}

(平成30年8月21日生まれ)
 大好きな食べ物は、チーズ。
 チーズを食べているときはニコ
 ニコ笑顔。お兄ちゃんとお姉
 ちゃんも大好き。大好きをいっ
 ぱい増やして大きくなあれ。

隆史・紗奈恵^{ちゃん}の子
 (茂喜登牛)



ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人 口	6, 7 3 1 人	(- 2)
男	3, 2 9 0 人	(+ 1)
女	3, 4 4 1 人	(- 3)
世 帯	3, 4 7 8 世帯	(+ 1)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民
 を含んだ数値となっています。

今月の表紙

道の駅あしよろ銀河ホール21を訪れた方に
 向けて町のさまざまな魅力を紹介する映像に
 出演する足寄小学校の児童です。

編集後記

☆6月23日に足寄小学校5年生国語の
 学習で観光客に町の魅力を伝えるこ
 とをテーマに「町じまん」のプレゼ
 ンテーション大会が行われ、児童の
 視点で取材された町の魅力ある特産
 品や施設・イベントなどさまざまな
 観光資源が発表されました。

☆審査の結果、選ばれた児童が出演す
 る約5分間のプレゼンテーション動
 画やPRポスターが、道の駅あしよ
 ろ銀河ホール21のロビーで年内い
 っぱい公開されていますのでぜひご
 覧ください。

広報あしよろ7月号 No.807

発 行：足寄町
 編 集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
 〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>